

令和 2 年 第 1 0 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年9月29日(火)

開会午後1時00分、閉会午後1時50分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番 鳥海 清司

2番 村上 美也子

3番 山崎 弘一

4番 藤重 佳代子

5番 町野 利道

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 清原 明宏

教育企画課長 松井 邦弘

生涯学習・文化財室長 吉田 学

教職員課長 福島 潔

県立学校課長 佐野 友昭

小中学校課長 近藤 智久

保健体育課長 橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第32号 令和3年度富山県立学校募集定員等決定の件
県立学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 臨時代理について(令和2年9月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件
教育企画課長から説明した。

(2) 令和3年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について
教職員課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について
教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後1時20分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、
議案第33号及び議案第34号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事
の審議に入った。

議案第33号 令和2年度教育功労者等表彰の件
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第34号 富山県スポーツ推進審議会委員の任命に対する意見に関する件
保健体育課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第33号及び議案第34号については、適切な時期に公表することを決定し
た。

5 議事

○議決事項について

議案第 32 号関係

〔山崎委員〕

- ・募集定員であるが、これは来年度以降の県立高校のあり様を示すものである。この規模も含めて、どのような学科を設けるか、どのような形で示すのかという意味があるが、昨今、少子化、特に中卒者数が大幅に減少する中で、自ずからどうしても学校の規模を小さくせざるを得ない。その中で考えられていると思う。ここに中卒者数が9千あまりと書いてあるが、思えば昭和63年末は1万9千以上いた。それが平成23年には1万。そして、わずか数年後の今年は9千になっている。今後さらにますます減っていくと思う。そうした中、学校の特徴を保ちつつ、なおかつ小さい規模の学校を作らなくてはならない。そういう配慮がここに見られるかと思う。例えば、石川県を見ると38校の県立校があるうち、4校が2学級、80人以下の定員の学校になっている。全体の定員を減らす中で、そういう小規模の学校を作るといった考え方もあると思うが、本県においては、規模の面にも配慮して作られたのが、今回の募集定員でないかと思う。

〔教育長〕

- ・今回の募集定員については、これまでの枠組みを基本的に踏襲しながら、かつ今、山崎委員からのご意見にもあったが、基本的に学区毎のそれぞれの生徒の減少に応じた形で、学級編成を行ったというものである。また、それぞれの学級減については、学区毎に、普通科または職業科、あるいはそれぞれの職業科についても、定員での調整と3つのパターンで調整を図ったが、こうした減少傾向は今後とも続く。来年度以降についても、様々な要素、一番大事なのは中学校3年生の志望状況等で、そういう希望も十分踏まえながら、かつ各市町村並びに学区毎の地域のニーズや地域バランス、様々な状況を考慮しながら考えていく事が必要かと思われる。先ほども説明があったが、普通科割合の目標とするところは66%であったが、職業科の割合がとても高いということで、そうしたことも踏まえながら目標の66%には達していない。しかし、ほぼそれに近い形の64.7%で収めている。

○報告事項について

報告事項（2）関係

〔村上委員〕

- ・登載者数の推移であるが、今から大量に辞退されるということで十分な数を確保されているように見える。例年でどの位、補欠の方が教員の仕事に就かれるのか。今年の補欠者は46名であるが、昨年の補欠者はどうであったのか。

〔教職員課長〕

- ・補欠合格者については、ほぼ使い切ってしまう状態。昨年は44名だが、結局は辞退者がそれなりにいる。登載者数は325名となっているが、結果採用者数は324名となった。

〔教育長〕

- ・今の補欠者数の合格率、正規採用に回るかどうかということについて、昨年は補欠の44名のうち全員が、正規採用にまわった。これは、搭載を325名にしたが、そのうち44名以上が辞退をされたこともあり、結果として補欠登録をした方々が正規採用に回った。補欠登録をしておかないと、結果として辞退をされた場合に、本来採用すべき数が確保できなかったということになる。今年の場合は、そういうことも見込んで昨年より2名多く補欠者数を出しているが、今後の民間の採用動向にも左右されるということで、そうは言いながらも昨年でも足りなかった。今年の補欠数は2名多いが、コロナ下の就職状況も踏まえてどうなるか心配だが、成績等も加味して46名の補欠を位置づけた。

〔山崎委員〕

- ・以前にも議題になったと思うが、志願者数の減少というのは本県だけでなく、全国的に同様の課題を抱えている状況にあるかと思う。先般、教職員課の方に他の県はどうかを調べてもらったところ、大方の都道府県において志願者数が大幅に減っていた。私がいつも見る時に、教諭の全体に対して、どの位志願

しているのかということと、とりわけ小学校の志願者数がどうなのかを見ているが、志願者数は小学校については、多くの都道府県において大幅に減っている状況であった。本県の場合、大幅に増えているわけではないが、少なくとも減ってはいない。若干なりとも小学校の方の総数も、やや増えているということで、わずかなりとも増えていることを捉えると、これまでやってきたUIJターンセミナー等の様々な教員養成講座の効果も出ているのではないかと思う。いずれの対応も即効性があるものとは思えないが、やっていることが若干なりとも増加していく要因になっているのではないかと思うので、今後ともこうした取り組みについては進めてもらいたいと思う。

○その他教育行政一般について

〔藤重委員〕

- ・1つだけ聞きたいのは、デジタル教科書の件である。各自治体の意向にあわせてデジタル教科書については補助を出す、出さないといった国の方針が出たかと思うが、デジタル教科書に対して、富山県の方はそのような意向で進んでいるのか少し気になる。IGT化が進むことによって1人1台のタブレット化が進んでも、アナログの教科書を使うような場面が多くなると効率下がると思うので、デジタル教科書についてどのような方針であるか聞かせていただければと思う。

〔教育長〕

- ・小中学校課長から、市町村のデジタル教科書の今後の対応ということで、1人1台のタブレットを、デジタル教科書をどう使うかということと、その他の教材も含めて今後の市町村のデジタル教科書の考え方、取り組み方法について説明をお願いしたい。

〔小中学校課長〕

- ・現在のところ、報道等にあるが、国の方で概算要求に向けて公立小中学校も含め、デジタル教科書のある程度、国が積極的に導入するのではないかと考えている。現在、当課の方では詳しい情報はこの後入ってくるかと思っている。国の方ではデジタル教科書の活用のあり方について、例えば今年度、朝日町の方が国の研究指定校となっており、そういう知見も全国的に情報展開するために広められていくのではないかと考えている。私どもも逐一、市町村の方に情報提供をしながら、今年も現にデジタル教科書ではないが、オンラインでの学習の初級体験講座なども、少しずつ取り組み始めているところで、そうした流れの中で市町村とも十分連携・連絡を取りながら対応していきたいと思っている。

〔教育長〕

- ・あと県立学校課長から、県立学校のデジタル教科書の取り組みについて説明をお願いしたい。

〔県立学校課長〕

- ・今年度、全ての学校に指導者用のデジタル教科書を配備している。各学校において効果的な活用方法を研修していただくことにしている。

〔町野委員〕

- ・国勢調査のオンライン申請をしたが非常によくできていて、やりやすい。ところが国のコロナの支援制度の家賃補助金の申請はとても複雑で非常にわかりにくく、入力しにくい。それを審査する方も、入力された画面を見ても恐らくわからない。双方向ではなく、一方通行になっている。出す方は出すだけで、見る方も見えていない、質問もできないシステムになっている。そのため、見る方も正確に見えない。大変なひどいシステム。これは、これからデジタル化していく時に、良いものもできるし、当然ひどいものもできる。そのひどいもののができた時に、いち早く短い時間で変更していく、変えていく事が非常に大事である。故に、例えば今年デジタル教科書を出してやってみた、それは少なくとも来年には改訂して、そういうサイクルが回るような仕組みを作らないとうまくいかないと思う。

〔教育長〕

- ・非常に貴重な意見、デジタル教科書の導入にあたっては、やはり良い面、悪い面、色々あるので、絶えず向上にむけて改善を加えていく試みをすることが大事だというご意見であった。今ほど県立学校課長から説明もあったが、県立学校は今年からデジタル教科書を導入し、まず教員がそれを授業でどう使えばいいのか勉強する。教材として本当に価値が出るのか、デジタル教科書の場合にはQRコード等が別にあり、

そこでさらに様々なデータからも取り入れることができるのか、といった様々な活用の仕方があるので、まずは活用させていただく。かつ今、県下の各学校に、科目を分けてデジタル教科書をそれぞれ入れているので、学校で様々な科目、例えばA高校は英語のデジタル教科書で勉強するといったことを、それぞれ各学校でやる。そういった科目ごと教科ごとの成果を、学校全体で共有しようということを今考えており、全体として本当に教科書として使い勝手がいいのかを含めて、一生懸命やっているところである。ただ片方で、タブレットの配置が各学校すべて整っているわけではなく、今年で完了する。要するに、1学校に42台ずつ入れるのは今年で完了するが、9月の補正予算で1人1台体制になるのは、どんなに早くても来年の6月か7月になる見込みと聞いている。少なくともその間までは、来年度上旬以降、ある程度、授業で展開できるように今ある台数でしっかり授業でも使う。今、町野委員が発言されたように、その間までには改善等できるだけやっていきたい。

〔町野委員〕

- ・民間からの組織を作ることになっていたが、藤重さんは教育内容もわかっているし、その辺非常に得意な方なので、是非委員に入れていただけたらいいと思う。

〔教育長〕

- ・ワーキンググループと、今、様々な形で技術面でのサポート役として様々な組織を立ち上げようと思っているので藤重さんを含めて、ぜひお願いできればと思っている。

〔山崎委員〕

- ・デジタル教科書だが、現に県内でも小学校の多くの学校、学年で指導者用のデジタル教科書を使って授業が行われている。中学校でも一部行われているが、それが全ての学校、学年というわけにはいかないが、そこでの使用状況、問題点等を聞いてみたらいいのではないかと思う。

〔藤重委員〕

- ・学校のICT化で一番、私が気になっていたのがセキュリティの問題、データの扱いの問題。先生方のデータに対する危機感が、危険であると。そういうものを慎重に扱わないといけないことを、もう少し1歩2歩も、運用ルールを決めて踏み込んでいただけないかと感じていた。理由は、パソコンが壊れたり、私たちのような業種に、壊れたデータや、間違っって削除したものの復旧を依頼したいような時に、先生方が駆け込むところがない。要するに、どうしようかとパニックになった先の対応策について、もう少し相談窓口なり、110番する場所が必要なのではないか。どういう風に対処したらよいか、先生方が相談できる場所が必要なのではないかと思っていた。適切にデータを扱うことで、安全に個人情報を守られるという仕組みを、しっかりとこのICTの普及の時に、早めに整備してはどうかと思う。

午後1時50分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。